

4 女性も男性もだれもが共感できる男女共同参画

(1) 男性、子どもにとっての男女共同参画に向けた取組の推進

事業名及び平成27年度事業概要	27年度 予算額 (千円)	平成27年度実績	担当課
①子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進			
ア 男女平等を進める教育・学習の推進			
<p>「小・中学校及び府立学校における男女平等教育指導事例集」の活用</p> <p>「小・中学校及び府立学校における男女平等教育指導事例集」を、男女平等教育の基本方向として活用するとともにその状況の把握に努め、男女平等教育の一層の充実を図る。また、教科面だけでなく学校の日常生活における固定的な性別役割分担意識の解消をめざす。</p>	—	<p>○「小・中学校及び府立学校における男女平等教育指導事例集」の活用</p> <p>小学校:83.9%</p> <p>中学校:77.6%</p>	<p>教育振興室 高等学校課 教育振興室 支援教育課 市町村教育 室小中学校 課</p>
<p>「16才からの“シューカツ”教本～高校生のためのキャリア教育&就職支援ワーク集～」の作成・配布・活用促進</p> <p>キャリア教育を推進するために、商工労働部と連携し、生徒が将来の職業生活を見据え、入学時から順に取り組めるように、3年間を見通したキャリア教育ワーク集「16才からの“シューカツ”教本」を作成。平成23年3月、各府立学校に配布。</p>	—	各府立学校においてキャリア教育ワーク集「16才からの“シューカツ”教本」を活用。	教育振興室 高等学校課
<p>市町村教育委員会に対する指導・助言事項の徹底</p> <p>「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」に基づき、「人権教育基本方針」「人権教育推進プラン」を踏まえるとともに、「小・中学校及び府立学校における男女平等教育指導事例集」を活用し、男女平等教育をはじめとする様々な課題に即した人権教育に総合的に取り組むよう、市町村教育委員会男女平等教育担当指導主事連絡会及び男女平等教育に関する市町村ヒアリング等を通じて市町村教育委員会に指導・助言する。</p> <p>「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び対応に関する指針」「児童生徒及び職員定期健康診断の実施におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止について」に基づき、セクシュアル・ハラスメントについての理解を深め、その発生を防止するよう環境整備及び教職員研修の充実を市町村教育委員会に指導・助言する。</p>	—	同左	<p>市町村教育 室小中学校 課</p> <p>教職員室教 職員人事課</p>
<p>府立学校に対する指示事項の徹底</p> <p>「府立学校に対する指示事項」に基づき、「人権教育基本方針」「人権教育推進プラン」を踏まえるとともに、「小・中学校及び府立学校における男女平等教育指導事例集」を活用し、男女平等教育をはじめとする様々な課題に即した人権教育を推進する。</p> <p>「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び対応に関する指針」「児童生徒及び職員定期健康診断の実施におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止について」に基づき、セクシュアル・ハラスメントについての理解を深め、その発生を防止するよう、環境を整え、教職員研修及び児童・生徒への教育の充実を努める。</p>	—	同左	<p>教育振興室 高等学校課</p> <p>教育振興室 支援教育課</p> <p>教育振興室 保健体育課</p> <p>教職員室教 職員人事課</p> <p>教職員室福 利課</p>

事業名及び平成27年度事業概要	27年度 予算額 (千円)	平成27年度実績	担当課
「人権教育基本方針」・「人権教育推進プラン」の具体化 平成11年3月に大阪府教育委員会が策定した「人権教育基本方針」並びに「人権教育推進プラン」を踏まえて、男女平等教育を推進する。	—	同左	人権教育企画課
キャリア教育の推進 府立学校に対して、「働く若者のハンドブック」「採用と人権」を配布するとともに、その趣旨の周知をはかる。	—	同左	教育振興室 高等学校課
キャリア教育支援体制整備事業 就職希望者が多く、就職に課題を抱える高校を支援校として指定し、就職支援コーディネーター及びスクールソーシャルワーカーを配置し、生徒一人ひとりの状況をふまえ、卒業後の社会的自立や社会参加に向けて、キャリア教育の推進を図る。	50,955	○公私高校39校を支援校に指定（府立34校、私立5校） ○推進校の就職内定率1.0%低下 (H27.3:91.7%⇒H28.3:90.7%)	教育振興室 高等学校課 私学・大学課
教科書内容の調査・研究 大阪府立の高等学校(支援学校の高等部を含む)における使用教科用図書選定に際し、男女平等の視点を踏まえるよう指導を行う。	—	同左	教育振興室 高等学校課 教育振興室 支援教育課
小・中学校の教員に対する研修 小・中学校教員を対象とした研修に、教員のキャリアステージに応じて女子差別撤廃条約の趣旨を反映したプログラムを体系的に取り入れる。	—	○小・中学校初任者研修 参加人数:809人 ○小・中学校10年経験者研修 参加人数:615人 ○小・中学校人権教育研修 参加人数:89人	教育センター
高等学校教員に対する研修 高等学校教員を対象とした研修に、教員のキャリアステージに応じて女子差別撤廃条約の趣旨を反映したプログラムを体系的に取り入れる。	—	○高等学校初任者研修 参加人数:456人 ○高等学校10年経験者研修 参加人数:155人 ○府立学校人権教育研修 参加人数:31人	教育センター
支援学校教員に対する研修 支援学校教員を対象とした研修に、教員のキャリアステージに応じて女子差別撤廃条約の趣旨を反映したプログラムを体系的に取り入れる。	—	○支援学校初任者研修 参加人数:206人 ○府立支援学校10年経験者研修 参加人数:85人 ○府立学校人権教育研修 参加人数:5人	教育センター
新規採用養護教諭研修 新規採用養護教諭を対象とした研修の中で、学校生活での男女平等を実現するための講義を取り入れる。	185	○新規採用養護教諭研修 参加人数:33人	教育センター
校長・教頭に対する研修 学校運営における校長や教頭の役割の重要性を考慮し、小・中・高等学校及び支援学校の校長及び教頭を対象とする研修において女子差別撤廃条約の趣旨を踏まえ、男女平等教育を推進し、校内業務における固定的な性差観の解消及び男女共同参画について啓発	—	○小・中学校新任校長研修 参加人数:122人 ○小・中学校リーダーシップ養成研修2 参加人数:107人 ○府立学校新任校長研修 参加人数:36人 ○府立学校教頭研修 参加人数:247人	教育センター
男女平等教育に関する図書、ビデオ等の情報収集 男女平等教育を推進するために必要な図書、資料、ビデオ等の収集を行う。	—	○男女平等に関する図書冊数: 290冊(平成27年3月現在) 296冊(平成28年3月現在)	教育センター
「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」の徹底 再掲【3-(1)-②】 → P42参照	(一)	再掲【3-(1)-②】 → P42参照	教育振興室 高等学校課 教育振興室 支援教育課 市町村教育 室小中学校 課

事業名及び平成27年度事業概要	27年度 予算額 (千円)	平成27年度実績	担当課
女性教員の登用促進 再掲【1-(1)-②】 → P14 参照	(一)	再掲【1-(1)-②】 → P14 参照	教職員室教 職員人事課
労働法制度の普及 再掲【2-(1)-③】 → P23 参照	(一)	再掲【2-(1)-③】 → P23 参照	雇用推進室 労政課
イ 家庭・地域等における男女平等に関する教育・学習の推進			
幼稚園教諭・保育教諭に対する研修会 幼稚園・認定こども園新規採用教員研修、就学前人権教育研究協議会において男女共同参画の視点を取り入れた研修を行う。とりわけ、研修会においては遊びの内容や玩具・教材等の中に性別役割意識を助長することのないように働きかける。	—	<公立> ○幼稚園新規採用教員研修: 参加人数:39人 ○認定こども園新規採用教員研修 参加人数4人 ○就学前人権教育研究協議会: 参加人数:279人 <私学> ○新規採用教員研修: 計8回 9日間 参加人数:1,184人 ○就学前人権教育研究協議会 計3回 3日間 参加人数:273人	教育センター 私学・大学課 子ども室子 育て支援課
保育士等に対する研修会 就学前人権教育研修会において男女平等を基礎とした人権尊重の視点を取り入れる等により資質の向上を図る。	—	計3回3日間 参加人数:270人	子ども室子 育て支援課
社会教育行政職員に対する研修 社会教育行政職員を対象に男女共同参画についての啓発を行い、女性の様々な分野への参画を促す講座を企画するよう働きかける。	—	○人権教育セミナー 参加人数:20人	市町村教育 室地域教育 振興課
PTA指導者研修 PTA指導者に対して男女共同参画の観点を取り入れた研修を行い、PTA活動における男女共同参画をさらに促進する。 ○地区別PTA指導者セミナー	—	○開催回数:9回 参加者数:249人	市町村教育 室地域教育 振興課
PTA指導者への資料等の提供 PTA指導者を主な対象として、男女共同参画の観点はもとより、広く人権啓発を図った資料等を作成しHPに掲載する。	—	平成22年9月～ホームページ掲載	市町村教育 室地域教育 振興課
育児体験教育の実施 再掲【4-(1)-①】 → P62 参照	(一)	再掲【4-(1)-①】 → P62 参照	教育振興室 高等学校課
②子どもの安全・安心に向けた取組の充実			
ア 児童虐待等への対応			
市町村児童家庭相談担当者スキルアップ研修事業 市町村児童家庭相談援助指針～相談担当者のためのガイドライン～をテキストに、市町村職員に対し研修を行い、市町村における児童家庭相談体制をバックアップする。	1,081	研修開催数 12回 24講座	子ども室家 庭支援課

事業名及び平成27年度事業概要	27年度 予算額 (千円)	平成27年度実績	担当課
児童虐待再発防止支援事業 子ども家庭センターのカウンセリング機能の強化を図るため、精神科医による子ども家庭センター職員への研修を行う。また、死亡事例等重大事案の検証や子ども家庭センターの業務の点検、助言を行う。 (事業再編に伴いH24年度から名称を変更)	1,870	子ども家庭センター職員等に対し、精神科医等による研修を実施。 外部専門家による死亡事例等の検証、センターの業務点検を実施。	子ども室家庭支援課
児童虐待対応体制強化事業 児童虐待通告受理後の児童の安全確認・安全確保を適切かつ円滑に行うため、警察官OBを府子ども家庭センターに配置し、児童虐待対応体制を強化する。	19,961	6か所の子ども家庭センター全てに警察官OBを配置。	子ども室家庭支援課
児童虐待防止対策のための広報啓発事業 児童虐待等の通告先の通知や児童虐待に対する意識啓発など児童虐待防止対策を強化するための広報啓発を行う。	8,372	児童虐待防止に関するキャンペーンの実施。	子ども室家庭支援課
子ども支援チーム・学校体制支援チーム 学校・市町村のみでは対応が困難な事象に対し、専門家等からなる支援チームを派遣し、問題解決の支援を行う。管理職支援など学校体制をサポートする「学校体制支援チーム」、子どもの心のケア等の対応を行う「子ども支援チーム」がある。	8,948	○「子ども支援チーム」派遣 19 ケース ○「学校体制支援チーム」派遣 85 小・中学校 274 回	市町村教育室 小中学校課
児童虐待発生子防対策事業 1.望まない妊娠等の悩みに対応した相談窓口である「にんしん SOS」を充実して、関係機関と連携した支援を行うとともに、妊婦健康診査の受診勧奨を行う。 2.養育支援を必要とする家庭への適切な支援が行えるように、府保健所による市町村の人材育成の支援を行う。 3.府保健所及び市町村保健師を対象に、児童虐待についての基本的知識を持ち、児童虐待発生子防及び対応について理解するとともに、組織的対応についての専門性の向上を図るための研修会を実施する。	6,600	1 にんしん SOS ○相談件数 1,345 人 ○述べ相談件 1,936 人 2 人材育成支援 ○実施回数 12 保健所 33 回 3 研修会 ○新任期研修:2 回、中堅期:3 回 ○参加(実) 新任期:37 人、中堅期:68 人	保健医療室 地域保健課
児童虐待危機介入援助チームによる援助の実施 深刻な虐待等、権利侵害の訴えに適切に対応するため、法律や小児・児童精神科医療の専門家からなる児童虐待危機介入援助チームを設置し、子ども家庭センターと連携して、子どもへの援助を行う。	5,980	活動回数 886 回	子ども室家庭支援課
児童相談ITナビシステム管理事業 児童虐待事案への適切な対応を図り、進捗管理等を行うために構築した「児童相談ITナビシステム」の運用を図る。	6,839	同左	子ども室家庭支援課
24時間、365日体制強化、一時保護機能強化事業 子ども家庭センターにおいて、夜間・休日を問わず、児童虐待通告を受理し、対応する体制を整備するとともに、一時保護児童に適切な支援、教育を実施するための学習支援協力員を配置する。	25,940	夜間・休日虐待通告受電件数 2,013 件	子ども室家庭支援課
児童虐待防止対策の推進 児童虐待対策班(チャイルド・レスキューチーム)を中核として、 ○事件として取り扱うべき事案への厳正な対応 ○被害児童の迅速かつ適切な保護を積極的に推進する。	—	○平成27年中の児童虐待にかかる 認知件数: 3,694 件 検挙件数: 55 件 児童相談所等への通告人員 6,385 人	警察本部 生活安全部 少年課
養育支援訪問事業(旧:育児支援家庭訪問事業) 若年親、家族関係が不安定な家庭等、養育力が不足し、かつ自ら積極的に支援を求めない、地域や親戚から孤立しがちな家庭等を対象に家庭訪問等による育児相談・支援を実施することにより児童虐待を防止するもの。	54,236	実績 43 市町村※一部、子ども・子育て支援交付金を活用して実施。	子ども室家庭支援課

事業名及び平成27年度事業概要	27年度 予算額 (千円)	平成27年度実績	担当課
家族再統合支援事業 専門的な支援・指導プログラムの導入により、子どもを虐待してしまった、あるいは虐待をするおそれのある保護者の立ち直り支援、家族再統合支援を行う。	5,048	同左	子ども室家庭支援課
イ 子どもの安全・安心の確保			
大阪府子どもを性犯罪から守る条例に基づく子どもの安全確保に関する啓発 子どもに対する性犯罪を未然に防止し、その安全を確保することについて、府民の理解を深めるために必要な広報その他の啓発活動を推進する。	—	・民間企業の協力による啓発 防犯ブザー8万個の寄贈を受け、平成28年度新小学一年生に配付。 啓発用DVD第二弾を5,000枚作成し、全小中学校等へ配付。	青少年・地域安全室治安対策課
地域安全センターの設置促進事業 (平成26年3月末で事業終了)	—	・地域安全センターの設置促進 府内988小学校区中878小学校区に設置済み。府警、市町村等と連携し、設置後の活性化を促進。	青少年・地域安全室治安対策課
「こども110番」運動の推進 再掲【5-(1)】 → P65 参照	(一)	再掲【5-(1)】 → P65 参照	青少年・地域安全室治安対策課 警察本部 生活安全部 府民安全対策課
地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備し、安全で安心できる学校を確立するため、登下校時の通学路における子どもの見守り活動等に従事する学校安全ボランティア(学校安全見まもり隊)に対して、警察官OB等の地域学校安全指導員(スクールガード・リーダー)を配置し、小学校区を巡回することで、子どもの安全見まもり隊の活動を支援・援助を行う。 補助率 国1/3、府1/3、市町村1/3	12,383	○20市町村に34名のスクールガード・リーダーを配置	市町村教育室小中学校課
まちぐるみ子ども安全対策事業 再掲【5-(1)】 → P65 参照	(56,147)	再掲【5-(1)】 → P65 参照	警察本部 生活安全部 府民安全対策課
児童生徒への指導、支援体制の充実(いじめ対応プログラム)等の活用 いじめ等児童生徒への人権侵害に対する教職員の適切な対応及び、児童生徒への支援のため、いじめ対応プログラム等の活用を促進する。	—	○「いじめ対応プログラム等」を府内95%以上の小・中学校で教員に周知するとともに、活用を推進。	市町村教育室小中学校課
子ども支援チーム・学校体制支援チーム 再掲【4-(1)-②】 → P59 参照	(8,948)	再掲【4-(1)-②】 → P59 参照	市町村教育室小中学校課
児童買春・児童ポルノ事案等の悪質な福祉犯罪の取締り及び児童の保護対策の推進 児童買春・児童ポルノ法違反及び児童福祉法違反、売春防止法違反等の少年が被害にかかる悪質な福祉犯罪の取締りを強化し、被害児童に対する継続的支援活動を推進する。	—	○平成27年中の児童買春・児童ポルノ法違反の検挙人員:174人 児童福祉法違反の検挙人員:23人 売春防止法違反の検挙人員:11人 ○平成27年中に保護した被害少年:546人	警察本部 生活安全部 少年課
大阪府青少年健全育成条例に基づく青少年に有害な図書類の指定 書籍、雑誌、ビデオなどのうち、青少年の性的感情を著しく刺激するなど、青少年の健全な成長を阻害すると考えられるものを大阪府青少年健全育成審議会に諮り、個別指定する。	—	包括指定で対応済みのため、個別指定はしていない。	青少年・地域安全室 青少年課

事業名及び平成27年度事業概要	27年度 予算額 (千円)	平成27年度実績	担当課
青少年に有害な図書類の販売等状況調査等 青少年の健全育成に大きな影響を与える各種施設の営業状況等を明らかにし、今後の社会環境整備を進める上での基礎資料として活用することを目的として実施する。	1,533	調査対象店舗 3,812 店舗 ・図書類販売業者 2,906 店舗 ・夜間立入制限施設 482 店舗 ・図書类等自動販売機 424 台	青少年・地域 安全室 青少年課
インターネット上の有害情報にかかる努力義務の普及啓発 青少年健全育成条例の趣旨に基づき、青少年がインターネット上の有害情報を閲覧することを防止するため、フィルタリングソフトの活用などにより、有害情報の視聴防止に努めるよう、インターネット上の有害情報にかかる営業者等及び保護者の努力義務について普及啓発を行う。 また、携帯電話事業者には、条例遵守状況について調査を実施するとともに、フィルタリング利用状況についてアンケート調査を実施し、今後の社会環境整備を進める上での基礎資料として活用する。	—	条例遵守状況調査 ・携帯電話販売店 105 店舗	青少年・地域 安全室 青少年課
サイバー空間における犯罪被害から少年を守るための取組みの推進 再掲【3-(1)-②】 → P39 参照	(—)	再掲【3-(1)-②】 → P39 参照	警察本部 生活安全部 少年課
子ども家庭センターの運営 子どもに関する問題について、家庭等からの相談に応じ、必要な助言指導を行うとともに、不適切な養育環境等から保護が必要な児童を施設に入所措置することにより、児童の権利擁護、健全育成を図る。	—	相談受付件数:29,680 件	子ども室家 庭支援課
「性教育指導事例集」の活用 再掲【2-(3)-①】 → P31 参照	(—)	再掲【2-(3)-①】 → P31 参照	教育振興室 保健体育課
青色防犯パトロール普及促進支援事業 再掲【5-(1)】 → P65 参照	(—)	再掲【5-(1)】 → P65 参照	青少年・地域 安全室治安 対策課
子どもを守る通学路防犯カメラ設置促進事業 再掲【5-(1)】 → P66 参照	(16,000)	再掲【5-(1)】 → P66 参照	青少年・地域 安全室治安 対策課
学校向け性暴力被害者支援等に係る啓発 再掲【3-(1)-①】 → P37 参照	(—)	再掲【3-(1)-①】 → P37 参照	青少年・地域 安全室治安 対策課
子どもを守る地域防犯活動促進事業 再掲【1-(2)-①】 → P16 参照	(6,000)	再掲【1-(2)-①】 → P16 参照	青少年・地域 安全室治安 対策課
③ 男性にとつての男女共同参画の推進			
労働時間短縮の促進 再掲【2-(1)-①】 → P21 参照	(—)	再掲【2-(1)-①】 → P21 参照	雇用推進室 労政課
ワーク・ライフ・バランスマニュアルの掲載 再掲【2-(1)-①】 → P20 参照	(—)	再掲【2-(1)-①】 → P20 参照	男女参画・府 民協働課
情報発信 再掲【4-(2)-①】 → P62 参照	(—)	再掲【4-(2)-①】 → P62 参照	男女参画・府 民協働課
事業者向け男女共同参画情報誌の配布 再掲【2-(1)-①】 → P20 参照	(—)	再掲【2-(1)-①】 → P20 参照	男女参画・府 民協働課
おおさか男女共同参画促進プラットフォームの運営 再掲【2-(1)-①】 → P21 参照	—	再掲【2-(1)-①】 → P21 参照	男女参画・府 民協働課
ドーンセンター啓発講座事業 再掲【4-(2)-①】 → P62 参照	(37,210) のうち一 部事業	再掲【4-(2)-①】 → P62 参照	男女参画・府 民協働課

事業名及び平成27年度事業概要	27年度 予算額 (千円)	平成27年度実績	担当課
育児体験教育の実施 「男女が協力して家庭生活を築いていく意識と責任を持たせる」という理念のもと、指導にあたっては、乳幼児との触れ合いや交流の機会等の体験的な活動を推進していく。	—	同左	教育振興室 高等学校課
ホームページの運営 ホームページに男女共同参画社会の実現に向けた各種の情報を掲載する。	—	同左	男女参画・府 民協働課
男性相談マニュアル及び男性相談員育成プログラムの活用促進 様々な困難を抱える男性を対象とした相談支援体制の整備を図る。	—	「男性相談の実施に当たって」の活用促進に努める。	男女参画・ 府民協働課

(2) 男女共同参画の理解の促進

事業名及び平成27年度事業概要	27年度 予算額 (千円)	平成27年度実績	担当課
①身近な問題として、理解と共感を広げる取組の推進			
情報発信 男女共同参画社会について正しい理解と認識を深める一助となるよう情報発信する。	—	同左	男女参画・府 民協働課
ドーンセンター啓発講座事業 男女共同参画社会について正しい理解と認識を深めるため、各種講座を開催する。 ○企業向け啓発講座 ○男女共同参画施策に関わる職員のための研修プログラム ○府民向け啓発講座 等	37,210 千円のうちの一部 事業	○男女共同参画施策に関わる職員のための研修プログラム(基礎編・実践編) 参加者数:延べ296人 ○学校教職員向け啓発講座 参加者数:86人 ○企業向け啓発講座 参加者数:78人 ○男性向け啓発講座 参加者数:22人 ○女性のための相談事業に関わる担当者のための研修プログラム 参加者数:30人 ○府民向け啓発講座 参加者数:33人 ○学校教職員など子どもに関わる職員のための啓発講座 参加者数:68人	男女参画・府 民協働課
ドーンセンター女性に対する就労支援事業 男女共同参画による社会の活性化をめざす取組みとして、大学生等の就職を支援するため、大学生等を対象に、「キャリア支援セミナー」を実施するとともに、大阪府男女いきいき・元気宣言事業者の取組みを広く情報発信するための事業を実施する。	37,210 千円のうちの一部 事業	○女子学生就労支援向け講座 参加者数:40人	男女参画・府 民協働課
「男女いきいき・元気宣言」事業者制度 再掲【2-(1)-①】 → P20 参照	(—)	再掲【2-(1)-①】 → P20 参照	男女参画・府 民協働課
いきいき企業サーチネット 再掲【2-(1)-①】 → P20 参照	(—)	再掲【2-(1)-①】 → P20 参照	男女参画・府 民協働課
事業者向け男女共同参画情報誌の配布 再掲【2-(1)-①】 → P20 参照	(—)	再掲【2-(1)-①】 → P20 参照	男女参画・府 民協働課
企業で働く女性のためのロールモデルバンク事業 再掲【1-(1)-③】 → P14 参照	(—)	再掲【1-(1)-③】 → P14 参照	男女参画・府 民協働課

事業名及び平成27年度事業概要	27年度 予算額 (千円)	平成27年度実績	担当課
若年女性の就業意識調査 再掲【4-(2)-⑤】 → P64 参照	(一)	再掲【4-(2)-⑤】 → P64 参照	雇用推進室 労政課 雇用推進室 就業促進課
各種広報媒体による男女共同参画に向けた啓発 広報媒体を通じて男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発を行う。	—	・府政だより 3件	府政情報室 広報広聴課
②企業経営者やオピニオンリーダー層の意識啓発			
おおさか男女共同参画促進プラットフォームの運営 再掲【2-(1)-①】 → P21 参照	(一)	再掲【2-(1)-①】 → P21 参照	男女参画・府 民協働課
③多様な選択を可能とする教育・学習機会の確保			
ア 自己実現を可能にする学習機会の確保			
ドーンセンター啓発講座事業 再掲【4-(2)-①】 → P62 参照	(37,210) のうち一 部事業	再掲【4-(2)-①】 → P62 参照	男女参画・府 民協働課
イ 女性のエンパワメントとチャレンジのための能力開発、学習機会の充実			
ドーンセンター相談カウンセリング事業 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団に委託し、関係相談機関と連携を図りながら、女性の視点から自立と主体的な生き方をめざした相談カウンセリング事業を行うほか、相談窓口情報の収集提供などを行う。	(37,210) のうち一 部事業	○面接相談 : 1,324 件 ○電話相談 : 2,208 件	男女参画・府 民協働課
ドーンセンター市町村における相談事業への支援 市町村における女性の抱える問題に関する相談の窓口担当者等を対象に、相談対応力の向上に向けた取組みを地域ごとに実施する。	(37,210) のうち一 部事業	ブロック別情報交換・事例検討会の実施。 (全体会を含む) 開催回数:8回 参加者数:延べ154人	男女参画・府 民協働課
ドーンセンター啓発講座事業 再掲【4-(2)-①】 → P62 参照	(37,210) のうち一 部事業	再掲【4-(2)-①】 → P62 参照	男女参画・府 民協働課
ドーンセンター情報ライブラリー事業 再掲【4-(2)-⑤】 → P64 参照	(37,210) のうち一 部事業	再掲【4-(2)-⑤】 → P64 参照	男女参画・府 民協働課
若年女性の就業意識調査 再掲【4-(2)-⑤】 → P64 参照	(一)	再掲【4-(2)-⑤】 → P64 参照	雇用推進室 労政課 雇用推進室 就業促進課
④メディアを利用した男女共同参画の推進			
ドーンセンター啓発講座事業 再掲【4-(2)-①】 → P62 参照	(37,210) のうち一 部事業	再掲【4-(2)-①】 → P62 参照	男女参画・府 民協働課
サイバー犯罪に対する犯罪被害防止のための講話活動の推進 サイバー空間において、被害やトラブルに遭わないための講話を実施する。	—	○サイバー犯罪による被害を防止するための講話活動 (平成27年中) 実施回数:48回 聴講人員: 約3,940人	警察本部 生活安全部 サイバー犯罪対策課
⑤男女共同参画に関わる調査・研究、情報の収集・提供			
府民意識調査結果の周知 調査結果を、ホームページに掲載し、男女共同参画の現状を府民に広く示す。	—	同左	男女参画・府 民協働課

事業名及び平成27年度事業概要	27年度 予算額 (千円)	平成27年度実績	担当課
<p>ドーンセンター情報ライブラリー事業 女性に関する情報を幅広く収集・整理・加工し、これらを活用して、多様なニーズに的確に対応した情報提供を行う。</p> <p>また、各種情報をデータベース化するとともに、インターネットで提供する。</p> <p>○情報ライブラリーの運営 ○情報システムの運営 等</p>	(37,210) のうち一 部事業	<p>女性に関する情報を幅広く収集・整理・加工し、データベース化するとともに、これらを活用して、多様な情報ニーズに的確に対応した情報提供を行った。</p> <p>○図書等の貸出し:7,311件 ○情報相談 :3,932件 ○ホームページ(トップページ) アクセス件数:411,920件 ○メールマガジン登録者数: 1,206名(28年3月末)</p>	男女参画・府 民協働課
<p>ドーンセンター啓発講座事業 再掲【4-(2)-①】 → P62 参照</p>	(37,210) のうち一 部事業	再掲【4-(2)-①】 → P62 参照	男女参画・府 民協働課
<p>若年女性の就業意識調査 大学等と連携し、若年女性の就業意識に関する深掘調査を実施する。 (平成26年度で事業終了)</p>	—	<p>調査内容を冊子にまとめ報告を行いました。</p> <p>『若年女性の就業意識等に関する調査結果報告書 - 女性が輝く社会の実現に向けて - 』</p>	雇用推進室 労政課 雇用推進室 就業促進課
<p>(新)女性が輝くOSAKA実現プロジェクト事業(企業等と連携した女性が働く機運の盛り上げ) 全国でも低い女性の就業率を上げるために、企業等を巻き込んでオール大阪で「女性の働く機運」を盛り上げる。</p>	2,667	<p>企業等と連携した女性が働く機運を盛り上げる取組みを行った。</p> <p>・フォーラム開催数:1回(参加者数:675人)</p>	雇用推進室 就業促進課